

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人 神戸市水道サービス公社〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	佐 伯 育 三
同	橋 本 秀 一
同	松 本 しゅうじ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成21年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸市水道サービス公社（以下「公社」という。）における出納その他の事務で、主として平成20年度執行の事務

2 監査の期間

平成21年8月24日～平成21年12月18日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

公社は、神戸市内における水道の円滑な利用促進と適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行い、もって神戸市水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的としており、昭和40年8月に財団法人神戸市給水普及協会として設立され、昭和60年7月に現在の名称に変更された。

(2) 神戸市との関係

① 出捐

公社の資本金は平成 20 年度末現在 1,000 万円であり、神戸市（以下「本市」という。）が全額を出捐している。

なお、平成 21 年度に公社の経営基盤を強化するため、本市が 1 億円を増資する予定である。

② 委託

本市はメーター検針業務、未納整理業務及び期間満了メーター取替業務等を委託し、16 億 6,339 万円を支出している。

③ 職員数

平成 20 年度末における職員数は 198 人であり、そのうち本市派遣職員は 9 人である。

(3) 事業の概要

公社及び事業所の所在地は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 公 社 等 の 所 在 地	
	所 在 地
公 社（事 務 所）	須磨区大池町5丁目6番30号（神戸市水道局西部センター3階）
湊 川 事 務 所	兵庫区下沢通3丁目4番25号（神戸市管工事会館5階）

公社の主要事業であるメーター検針業務、未納整理業務、期間満了メーター取替業務の概要は以下のとおりであり、業務量は第 2 表のとおりとなっている。

① メーター検針業務

市内各戸に設置されている水道メーターを、検針員が巡回して 2 ヶ月ごとに検針している。検針員は、検針結果をハンディターミナルに入力するとともに、「ご使用料金のお知らせ票」を各戸に投函している。

平成 20 年度の検針実績は延約 429 万件で、平成 20 年度末に検針業務に携わっている職員は常勤、非常勤をあわせて 119 名である。

水道局は直営で行っていたメーター検針業務を順次公社に委託し、平成 3 年度からは公社に全面委託してきた。しかし、民間事業者が育ってきたことから、平成 19 年度下半期より北区管内（平成 21 年 11 月より西部センター管内（長田、須磨区））のメーター検針業務に競争性を導入し、民間事業者が受託したため、公社の業務量は減少している。

水道局は、平成 20 年度に今後 10 年間のビジョンとなる「神戸水道ビジョン 2017」を策定し、そのアクションプランである「中期経営目標 2011」の中で、「検針業務においては、一部地域で競争性を導入しているところであるが、より一層の効率的な実施体制を構築する」としている。

② 未納整理業務

水道料金，下水道使用料，農業集落排水処理施設使用料について，水道局が当初納期限から40日を経過した未納情報に基づいて，6ヶ月間訪問督促を実施しており，水道局センター（市内5ヶ所）内に未納整理員の事務スペースを借り受け，各センターと連携を図りながら業務を行っている。

水道局では，公社の訪問督促にもかかわらず長期に水道料金の滞納が続く場合などに，神戸市水道条例第7条に基づき給水の停止を行っている。

なお，公社では，給水停止日（月3回）以外の夜間，土・日の訪問督促を実施していない。

平成20年度の未納整理実績は174,103件である。平成19年度における収納額は15億5,747万円であり，収納率は99.1%である。

③ 期間満了メーター取替業務

市内各戸に設置されている水道メーターについて，計量法で定められた検定有効期間8年を経過するまでの間に，水道局の作業指示書に基づき公社が作業計画を立てて，2班体制で，順次取替を実施している。平成20年度からは，新たに大口径メーター（50mm以上）の取替業務を水道局より受託している。

平成20年度の取替実績は101,617件である。

第2表 業務量の比較

項目		平成20年度	平成19年度	対前年度 増減	対前年度 増減率
給水装置の合理的布設に関する事業					
先行管分岐戸数	戸数	132戸	83戸	49戸	59.0%
水道事業の事務及び工事の受託事業					
期間満了メーター取替事業	件数	101,617件	107,065件	△5,448件	△5.1%
管工事事業					
震災復興給水管工事	件数	107件	208件	△101件	△48.6%
給水管取出工事	件数	—	449件	△449件	皆減
不断水穿孔工事	件数	1,276件	1,392件	△116件	△8.3%
施設管理事業					
水道施設草刈	実績	509,579㎡	507,065㎡	2,514㎡	0.5%
駐車場経営	箇所数	18ヶ所	18ヶ所	0ヶ所	—
	駐車可能台数	810台	843台	△33台	△3.9%
メーター検針・徴収事務事業					
メーター検針事務	件数	4,286,020件	4,534,011件	△247,991件	△5.5%
未納整理事務等	件数	189,062件	188,442件	620件	0.3%
未納	件数	174,103件	172,749件	1,354件	0.8%
窓口収納等	件数	14,959件	15,693件	△734件	△4.7%
その他受託事業					
給水管デジタルデータ入力	件数	44,052件	44,052件	0件	—
受水槽清掃	件数	488件	523件	△35件	△6.7%
漏水調査	実績	161.8km	166.0km	△4.2km	△2.5%

(4) 経営状況と財政状態

公社の会計は、企業会計方式を適用しており、消費税処理は税抜処理である。

ア 経営状況

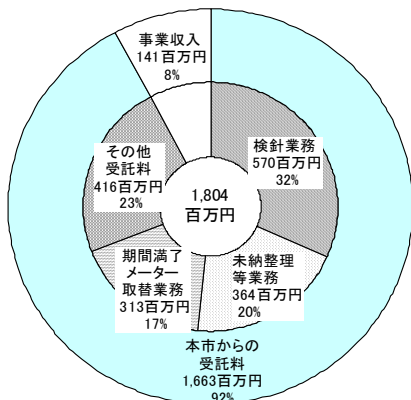
経営状況は第3表のとおりである。

第 3 表 比較損益計算書

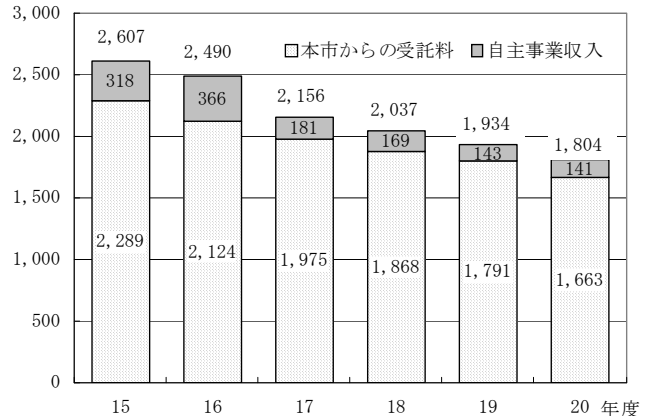
(単位 金額：千円)

科 目	平成 20 年度		平成 19 年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部						
営業収益 (a)	1,803,961	99.7	1,933,964	99.6	△ 130,003	△ 6.7
先行管分岐回収事業収益	28,754	1.6	65,174	3.4	△ 36,420	△ 55.9
期間満了メーター取替事業収益	313,195	17.3	297,509	15.3	15,686	5.3
管工事事業収益	155,947	8.6	206,867	10.7	△ 50,920	△ 24.6
施設管理事業収益	232,583	12.9	245,374	12.6	△ 12,791	△ 5.2
検針・徴収事務事業収益	933,866	51.6	973,455	50.1	△ 39,589	△ 4.1
調査設計事業収益	139,616	7.7	145,584	7.5	△ 5,968	△ 4.1
営業外収益	4,737	0.3	7,348	0.4	△ 2,611	△ 35.5
受取利息	29	0.0	25	0.0	4	16.0
雑収益	4,709	0.3	7,323	0.4	△ 2,614	△ 35.7
当期収益合計 (A)	1,808,698	100.0	1,941,312	100.0	△ 132,614	△ 6.8
費 用 の 部						
営業費用 (b)	1,719,247	100.0	1,888,065	100.0	△ 168,818	△ 8.9
先行管分岐回収事業費用	1,499	0.1	49,774	2.6	△ 48,275	△ 97.0
期間満了メーター取替事業費用	303,926	17.7	288,951	15.3	14,975	5.2
管工事事業費用	125,517	7.3	189,356	10.0	△ 63,839	△ 33.7
施設管理事業費用	203,933	11.9	209,796	11.1	△ 5,863	△ 2.8
検針・徴収事務事業費用	825,222	48.0	881,025	46.6	△ 55,803	△ 6.3
調査設計事業費用	128,538	7.5	127,118	6.7	1,420	1.1
一般管理費用	130,613	7.6	142,043	7.5	△ 11,430	△ 8.0
営業外費用	—	—	610	0.0	△ 610	皆減
支払利息	—	—	610	0.0	△ 610	皆減
雑支出	—	—	0	0.0	0	皆減
当期費用合計 (B)	1,719,247	100.0	1,888,674	100.0	△ 169,427	△ 9.0
経 常 利 益 (C=A-B)	89,451	—	52,637	—	36,814	69.9
特 別 損 失 (E)	39	—	46,117	—	△ 46,078	△ 99.9
固定資産除却損	—	—	2,338	—	△ 2,338	皆減
過年度損益修正	—	—	1	—	△ 1	皆減
その他特別損失	39	—	43,778	—	△ 43,739	△ 99.9
税引前当期純損益 (F=C+D-E)	89,412	—	6,520	—	82,892	ほぼ皆増
法人税、住民税及び事業税 (G)	16,082	—	122	—	15,960	ほぼ皆増
当期純損益 (H=F-G)	73,330	—	6,398	—	66,932	ほぼ皆増
前期繰越利益剰余金 (I)	58,141	—	51,742	—	6,399	—
未処分利益剰余金 (J=H+I)	131,471	—	58,141	—	73,330	—
営業収支比率 (a/b×100)	104.9	—	102.4	—	2.5	—
経常収支比率 (A/B×100)	105.2	—	102.8	—	2.4	—

第 1 図 平成20年度 営業収益の状況



(百万円) 第 2 図 営業収益の推移



イ 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	874,512	100.0	835,801	100.0	38,711	4.6
I 流 動 資 産	779,759	89.2	738,105	88.3	41,654	5.6
1 現 金 預 金	586,746	67.1	462,481	55.3	124,265	26.9
2 未 収 金	171,734	19.6	256,644	30.7	△ 84,910	△ 33.1
3 貯 蔵 品	17,347	2.0	17,768	2.1	△ 421	△ 2.4
4 前 払 金	3,932	0.4	1,211	0.1	2,721	224.7
II 固 定 資 産	94,752	10.8	97,697	11.7	△ 2,945	△ 3.0
1 有 形 固 定 資 産	72,739	8.3	75,637	9.0	△ 2,898	△ 3.8
(1) 土 地	10,719	1.2	10,719	1.3	0	0.0
(2) 建 物	67,411	7.7	64,977	7.8	2,434	3.7
(3) 構 築 物	150,031	17.2	150,031	18.0	0	0.0
(4) 工 器 具 備 品	31,013	3.5	31,013	3.7	0	0.0
(5) 減 価 償 却 累 計 額	△ 186,436	△ 21.3	△ 181,103	△ 21.7	△ 5,333	2.9
2 無 形 固 定 資 産	2,830	0.3	2,876	0.3	△ 46	△ 1.6
(1) 電 話 加 入 権 等	2,830	0.3	2,830	0.3	0	0.0
(2) そ の 他 無 形 固 定 資 産	—	—	46	0.0	△ 46	皆減
3 投 資 資 産	19,183	2.2	19,183	2.3	0	0.0
(1) 貸 付 信 託 (うち基本財産)	10,000	1.1	10,000	1.2	0	0.0
(2) そ の 他 投 資 資 産	(3,000)	(0.3)	(3,000)	(0.4)	(0)	(0.0)
(2) そ の 他 投 資 資 産	9,183	1.1	9,183	1.1	0	0.0
負 債 及 び 資 本	874,512	100.0	835,801	100.0	38,711	4.6
負 債	717,040	82.0	751,660	89.9	△ 34,620	△ 4.6
I 流 動 負 債	157,009	18.0	239,343	28.6	△ 82,334	△ 34.4
1 未 払 金	104,349	11.9	193,082	23.1	△ 88,733	△ 46.0
2 未 払 法 人 税 等	16,082	1.8	122	0.0	15,960	ほぼ皆増
3 前 受 金	6,806	0.8	8,233	1.0	△ 1,427	△ 17.3
4 預 り 金	29,772	3.4	37,905	4.5	△ 8,133	△ 21.5
II 固 定 負 債	560,032	64.0	512,318	61.3	47,714	9.3
1 退 職 給 与 引 当 金	560,032	64.0	512,318	61.3	47,714	9.3
資 本	157,471	18.0	84,141	10.1	73,330	87.2
I 資 本 金	10,000	1.1	10,000	1.2	0	0.0
1 自 己 資 本 金	10,000	1.1	10,000	1.2	0	0.0
II 剰 余 金	147,471	16.9	74,141	8.9	73,330	98.9
1 利 益 剰 余 金	147,471	16.9	74,141	8.9	73,330	98.9
(1) 建 設 改 良 積 立 金	16,000	1.8	16,000	1.9	0	0.0
(2) 未 処 分 利 益	131,471	15.0	58,141	7.0	73,330	126.1

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 18 億 869 万円に対し、当期費用合計 17 億 1,924 万円で、経常利益は 8,945 万円であり、特別損失、法人税等を減した当期純利益は 7,333 万円となっている。前年度に比べ、収益は 1 億 3,261 万円 (6.8%) 減少したが、人件費の削減等費用の減少がこれを上回ったため、経常利益は 3,681 万円 (69.9%) 増加している。

経営面では、本市からの受託料収入に大きく依存しており、同収入が営業収益の約 9 割を占めている。しかし、水道局が経営改善の取り組みの中で、公社への委託料を年々削減しているほか、平成 19 年度下半期に北区管内の検針業務に競争性を導入したことなどから、本市からの受託料収入は平成 15 年度に比べ約 3 割減少している。公社では、平成 16 年度以降中期経営計画に基づき、退職者不補充、早期退職の募集、執行体制のスリム化、給与手当の見直し等人件費の引き下げを中心に経営改善を進めており、平成 17 年度からは経常損益、当期損益ともに黒字を計上している。

事業面では、当年度検針延件数は、北区管内の検針業務の減により前年度に比べ 24 万 7 千件 (5.5%) 減少したほか、震災復興事業の進捗、宅地開発事業の減などにより管工事の業務量も減少している。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は 8 億 7,451 万円、負債は 7 億 1,704 万円で、退職給与引当金については、神戸市外郭団体経営評価委員から積立不足を指摘され、平成 15 年度以降毎年度均等額を引き当てている。当年度末の積立不足額は 1 億 4,810 万円となっており、実質的な債務超過状態は解消されている。

(3) 指摘事項及び意見

公社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 会計処理に関する事務

(ア) 会計規程を変更すべきもの

平成 19 年度法人税関係法令の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した減価償却資産について、耐用年数経過時点に残存簿価 1 円まで償却することとしているが、会計規程の変更が行われていない。

会計規程の変更を適正に行うべきである。

(イ) 手当の支給を適正にすべきもの

期間満了メーターの取替作業等に従事する職員には、特殊勤務手当としてメーター取替手当が支給されており、休日の取替業務については、各月の休日出勤回数に応じて基準個数が異なる取扱としている。この取扱について必要な決裁が作成されていなかったほか、メーター取替手当の支給において、超過勤務手当の支給状況との突合が行われておらず、休日出勤回数を誤り、メーター取替手当が過払いとなっている事例が見受けられた。

事務処理を適正に行うべきである。

	超過勤務手当支給における土曜日出勤回数	メーター取替手当支給基準の適用	
		(適用・誤)	(適用・正)
5名分 (H21年3月実施分)	いずれも2回	「土曜日出勤1回 371個/月以上1個につき 250円」	「土曜日出勤2回 391個/月以上1個につき 250円」→過払額合計2.5万円

(ウ) 貸借対照表の計上を適正にすべきもの

平成20年度末の貸借対照表上「その他投資」には、湊川事務所の賃借に係る保証金が計上されているが、平成17年度の契約変更による保証金返還時の敷引分の会計処理を誤り、計上額が過剰となっている。

また、事務所保証金のうち3割は契約書上返還されないことになっているが、これを長期前払費用に計上し償却する取扱をしていない。

さらに、勘定科目が異なる「工具器具及び備品」、「機械及び装置」を合算して、貸借対照表上「工器具備品」として計上している。

会計処理及び貸借対照表の計上を適正にすべきである。

	(誤)	(正)
「その他投資」 平成20年度末計上額	9,183,000円	8,158,000円
敷引分	「その他投資」償却なし	「長期前払費用」として償却
工具器具及び備品	「工器具備品」	「工具器具及び備品」20,022,930円
機械及び装置	31,012,930円	「機械及び装置」10,990,000円

イ 財産の管理に関する事務

(ア) 貯蔵品のたな卸、不用決定を適正にすべきもの

平成20年度末の貯蔵品は1,734万円であり、このうち約9割が不断水穿孔工事材料、その他は給水工事材料であり、会計規程第15条に基づき、毎年2回以上たな卸を行い、結果を常務理事に報告するとともに、たな卸等により発生した物品の処分は管理課長が行うこととされている。

しかし、平成20年度のたな卸結果について常務理事への報告が行われておらず、除却理由等を明らかにした不用決定の決裁を得ていない。

適正な事務処理を行うべきである。

② 意見

公社は、平成 20 年度まで、水道局との間で基本契約を締結し、メーター検針業務、未納整理業務、期間満了メーター取替業務をはじめ、貯水場の草刈等施設管理業務、給水管デジタルデータ入力業務等調査設計業務、不断水穿孔工事業務を一括して受託してきた。平成 21 年度からは個別契約としたが、引き続き、公社の実績、信頼性、専門性等を理由に随意契約が締結されている。

公社においては、受託業務を直接実施するほか、受託金額の約 1 割にあたる業務について入札等を実施して再委託しており、受託業務の効率的実施に向けた立案、調整、監督業務を行っている。

しかし、継続的に随意契約をしている中で、契約書上、その理由となる業務を十分に確認できない事例や未納整理に係る事務処理方法の一部が明示されていない事例など、業務内容の検証が必ずしも十分ではないと認められるものが見受けられた。

公社としても、公社受託の必要性が認められる業務についての検証を進められたい。

なお、平成 20 年度に未納整理業務に従事する嘱託職員による水道料金の着服事件が発生した。事故後再発防止策が講じられているところであるが、引き続き組織的なチェック体制の強化に努められたい。

(4) まとめ

公社は、設立以来、水道局が直営で行うよりも効率的な運営が期待できるとして広く業務を受託してきたが、メーター検針業務について平成 19 年度下半期以降競争性が導入されており、公社の経営環境は大きく変化している。

平成 21 年 11 月に実施された西部管内の検針業務の落札結果をみると、現状では民間との価格面での競争は難しく、今後の競争性導入の進展によっては受託料収入の大幅な減収が懸念される。また、未納整理業務、期間満了メーター取替業務についても、水道局は現在のところ受託可能な民間事業者はいないとしているが、将来的には民間事業者が育ってくるものと思われる。さらに、管工事や直接給水等による受水槽清掃の減少など自主事業収入の減収も見込まれており、検針員等多くの職員を雇用する公社の経営環境はますます厳しさを増すものと予想される。

水道局が平成 20 年 12 月に公表した「水道サービス公社経営と委託事業のあり方懇話会」の意見書において、今後の水道局の委託事業のあり方として、民間事業者の受託可能性、コスト比較、公益的機能などの観点から、公社受託の必要性の検討が必要であるとされている。

こうした中で、公社が引き続き水道局の補完的役割を担い、水道事業の合理的な運営に寄与していくためには、経営の合理化や業務の専門性を高める取り組みが不可欠である。今後とも、受託事業に係るコストの削減など、より一層の経営改善に努めるとともに、公益法人制度改革への

対応も含め、時代の変化に対応した公社のあり方について水道局とともに検討を進められるよう要望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。